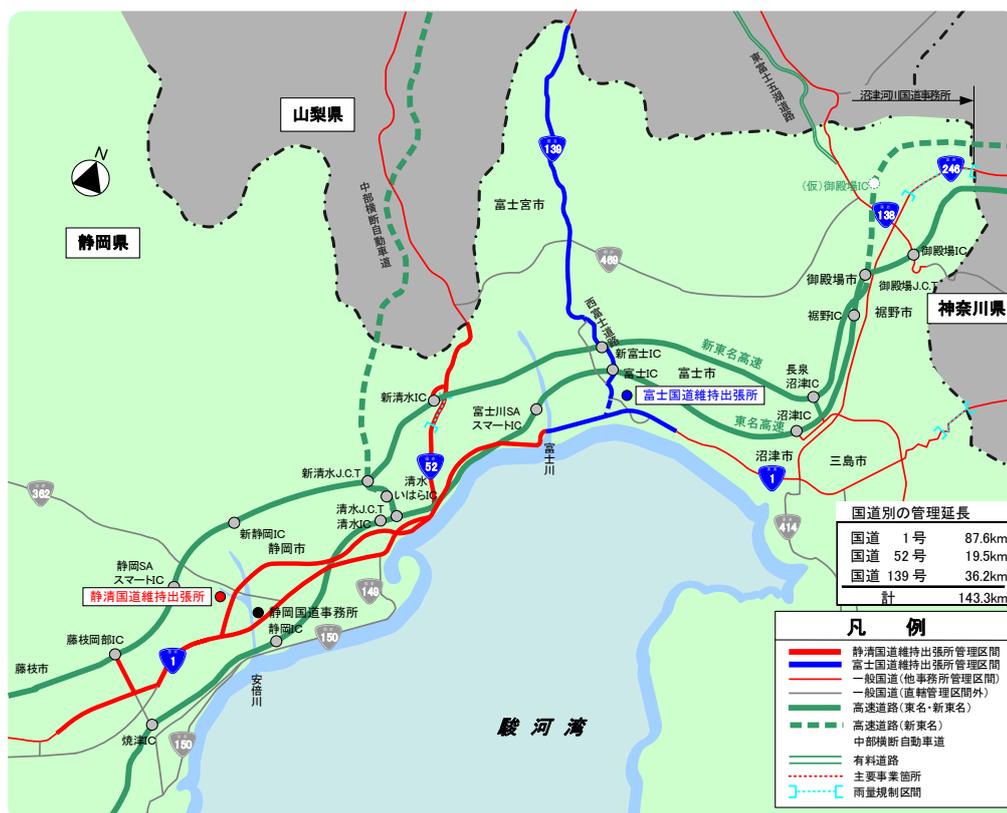


維持管理関係

静岡国道事務所では、静岡県東部・中部地域の国道1号・52号・139号の3路線約140kmを2つの国道維持出張所で管理しています。

維持管理事業では、安全・安心な「静岡」の暮らしを実現するため、日常の道路パトロール等による適切な道路維持管理をはじめ、老朽化が進行する橋梁の補修、東海地震等に備えた震災・防災対策などを推進し、今後も「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

◆静岡国道事務所管理道路網図



◆道路管理

道路パトロールによる日常的な道路管理のほか、防災点検、橋梁点検など、道路構造物の定期的な点検、雪氷作業などを実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。



【道路パトロールで発見された道路損傷の復旧】



【定期点検により橋梁をきめ細やかに管理】



【雪氷作業によりスリップ事故防止を図る】



【雨量規制区間の通行規制により二次災害を防ぐ】



【防災点検により危険箇所の有無を確認】



【緊急時も速やかに対応し「安心」「安全」を確保】

維持管理関係

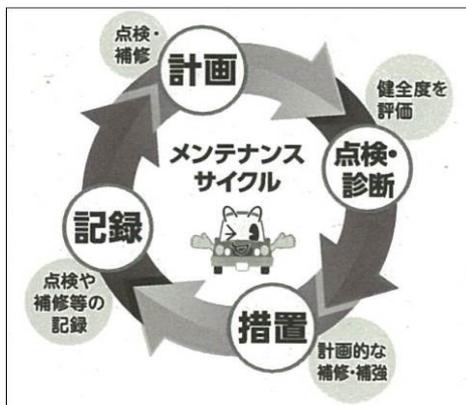
■橋梁の点検

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車交通量など)等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。今年度においては管内82橋梁で実施します。

■橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の延命化を図るために実施します。

また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模な地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないよう、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。今年度においては、橋梁補修 35 橋、耐震補強 8 橋の着手を予定しています。



メンテナンスサイクル

大切な資産である道路ストックを長く大切に保全し、安全で安心な道路サービスの提供やライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、損傷が軽微なうちに補修を行い、大規模な修繕に至る前に対策を実施します。

●補強・補修事例

◇橋脚補強



◇落橋防止装置



◇支承受替



維持管理関係

■「道の駅」の防災機能の強化

東日本大震災では、社会基盤は一時的に機能不全となり、生活や生産活動に大きな支障を及ぼしましたが、「道の駅」は避難場所や物資の中継基地など、復旧活動の拠点として大いに機能しました。

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備、の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点を図ります。

国道1号 道の駅「宇津ノ谷峠」の防災拠点化

施設	静岡側下り	静岡側上り	藤枝側上り
情報提供施設	屋外から目立つ位置に設置		
災害用トイレ	ベンチ型2器	ベンチ型6器	ベンチ型3器
非常用発電機	駐車場・便所棟の照明、トイレ洗浄、情報提供施設等の動力確保		
	50KVA	静岡下りと併用	20KVA
給水設備	非常時のトイレ洗浄水を確保		
	9.1m ³	13.6m ³	11.2m ³



◆給水設備
非常時における手洗い、トイレ洗浄水の確保



◆非常用発電機
非常時の照明(駐車場・トイレ)、情報提供施設の動力の確保



◆災害用トイレ
非常時の屋外トイレ。普段はベンチなどになっており、使用時は付属のテントを設置する。

↑ 常時(ベンチ)
非常時(テント)→

◆情報提供施設
屋外から目立つ位置に設置し、気象情報や、地震・津波情報などを発信する。

